

令和5年度 組織目標

市民環境部

【市民環境部 行動指針】

『ABCDE』と『3つのT』を意識し、楽しく努力・成長する環境づくりを大切にします

～『信用と信頼！』を積み重ねていく《市民環境部》～

1. 事業(ビジネス=仕事)を成功させるために必要な「ABCDE」

- ① A = Aspire (アスパイア = 志)
- ② B = Believe (ビリーブ = 成功を信じる心)
- ③ C = Commitment (コミットメント = 具体的に計画を立て、準備をする)
- ④ D = Do (ドゥー = 実行すること)
- ⑤ E = Enjoy (エンジョイ = 何事も楽しんでやる)

2. 事業(ビジネス=仕事)を効果的に進めるために必要な「3つのT」

- ① T = Theme [テーマ = 主題(目的)]
- ② T = Timing [タイミング = 良い・適切な・正しいタイミング]
- ③ T = Time [タイム = 時間のマネジメント = 予定どおり、時間に間に合うように]

3. 「楽しく努力・成長！」をする3つの環境づくり

- ① 最初の行動を起こしやすくし、直ぐに行動できる環境づくり
○コミュニケーションによる、目的と現状・進め方等を[共有]→[共感]→[共働]⇒[共創]
- ② 自分自身の努力を実感し、成長を実感できる環境づくり
○コミットメント(具体的な計画[スケジュール含む])の立案)による、進捗の見える化
- ③ 行動するための「力を蓄える」積極的な休暇取得ができる環境づくり

「選ばれるまち」に向けた総合的な移住定住対策等の充実■魅力ある働く場づくり

No.	組 織 目 標	ページ
1	女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～	P 1

SDGs未来都市の実現に向けて

No.	組 織 目 標	ページ
2	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市SDGsの推進～	P 1

重点事項■環境対策

No.	組 織 目 標	ページ
3	人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～	P 2

重点事項■行政DX

No.	組 織 目 標	ページ
4	適切で効率的な窓口サービス ～マイナンバーカードの普及・促進とDXの推進～	P 3

テーマ別戦略3『安全・安心に生活でき、環境にやさしいまちづくり』

No.	組 織 目 標	ページ
5	安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～ 〈し尿処理手数料見直しに係る協議・調整〉 〈新し尿処理施設の建設に向けた協議・調整〉 〈新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整〉	P 4
6	犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～	P 5

テーマ別戦略4『健康でいきいきと幸せに暮らせるまちづくり』

No.	組 織 目 標	ページ
7	誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化(健康福祉部と連携)	P 6

テーマ別戦略5 『ふるさとを大切に学びを深めるまちづくり』

No.	組 織 目 標	ページ
8	人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～	P7

将来像の実現に向けた5つの視点 『健全な行財政運営』

No.	組 織 目 標	ページ
9	安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)	P7
10	公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～	P8
11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	P9

運 営 目 標

1	女性が働きやすい職場づくりプロジェクト ～男女共同参画・女性活躍の推進～	 	市民環境課 人権啓発係
運営目標	①	<p>【施策】</p> <p>「選ばれるまち」に向け、魅力ある働く場づくりの一環として、働く女性の活躍を支援し、男女ともに働きやすく働きがいのある事業所（企業）の増加を目指す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍応援塾参加事業所（企業）数：R5年度10社以上 (R5～R7の3年間で35社以上) ・働きやすく働きがいのある事業所（企業）を目指した改善行動 事業所（企業）数：R5年度10社 <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業女性職員を対象とする女性活躍応援塾を開催 8月～11月。4回開催と受講者（グループ）による発表の場を設定 ・女性活躍応援塾を踏まえた受講者相互の女性ネットワークの形成 ・事業所アンケートの実施（現状と今後の改善点） 	
2	SDGsによる持続可能な地域づくり ～宮津市SDGsの推進～		市民環境課 環境衛生係
運営目標	①	<p>【施策】</p> <p>SDGs未来都市計画に基づき、多様なステークホルダーとの共創により、経済、社会、環境の三側面の取組により、持続可能な地域づくりを推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市計画（3年間の実施計画）に基づき、 [経済] 観光産業の活性化と地域内の経済循環 [社会] 移住・定住環境の整備と人財の育成 [環境] 循環型社会への転換と豊かな自然環境や歴史・文化・景観の 保全・継承 を関係部局で連携し、取組を進める。 ・[経済面の指標] ①外国人観光宿泊客数 2025年:10万人 (R5:6.5万人) ②観光消費額 2025年:125億円 (R5:119億円) ・[社会面の指標] ①転出超過数の減少 2025年:0人/年 (R5:△24人/年) ②地域や市内事業者等の課題解決に取り組む市外人材数 概ね60人/年 ・[環境面の指標] ①ごみの再資源化率 2025年:25% (R5:23%) ②世界遺産国内暫定リスト入り 2025年:リスト入り ・プラットフォーム参加事業所数：R5年度末時点で50事業所 （事業所には個人・団体を含む。） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>○関係部局との連携による市民環境部の取組・手段等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市計画（3年間の実施計画）の策定（8月） ・関係団体・事業者等のプラットフォーム参加の促進 ・SDGs推進本部会議の開催（7月、11月） ・ポータルサイト構築の調整・準備（先進事例調査ほか） ・SDGs宣言の推進 	

3	<p>人と地球の環境を守り育てるまち ～脱炭素社会の構築、ごみの減量・資源化の推進～</p> 	市民環境課 環境衛生係
運営目標	①	<p>【施策】 再生可能エネルギーの利用促進及び発電設備の整備促進など、脱炭素社会の構築に向けた取組を進め、環境負荷の小さなまちを目指す。</p> <p>【達成すべき指標】 エネルギー構造高度化転換理解促進事業により関係部局と連携し、4つのプロジェクトを進める。 ①再エネを活用した企業誘致による経済活性化（水源探査等：世屋1地区） ②再エネを活用したエコ観光地づくり （グリスロ運行実証・充電施設調査・設計：府中1地区） ③温泉熱の観光地づくり等産業への活用（候補施設の選定：文珠地区） ④公共施設への再エネの導入と脱炭素社会の理解促進 （太陽光パネル設置調査施設：13施設）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○関係部局との連携による市民環境部の取組・手段等 ・エネルギー構造高度化転換理解促進事業の進捗管理とまとめ 定期的に調整会議を開催 ・13施設について、以下の点の調査を行う。 ①基本条件の整理（施設構造の状況、消費電力量） ②現地調査 ③最適な太陽光発電の容量検討 ④太陽光発電設備の基本設計及び概算事業費の算出 ⑤構造耐力の検討</p>
運営目標	②	<p>【施策】 市、事業者、市民、観光旅行者等が協働して、ごみの減量化・資源化の取組を進め、資源循環型社会への転換を図る。</p> <p>【達成すべき指標】 ごみの再資源化率 R7年度 25%（R5年度 23%達成を目指す）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○廃棄物減量等推進審議会の開催（部会による審議、答申） ・資源循環の促進に関する「基本指針」策定 ○ごみの減量化・資源化の実証と環境教育の実施 ・観光旅行者等に向けた循環資源の再資源化意識の醸成 観光スポットへの分別ごみ箱、多言語対応看板の設置 ・観光関連事業者等を対象としたごみの減量化・資源化の実証 市内大型ホテルと連携したコンポスト実証、アメニティ脱プラ化、 プラごみ分別化、宿泊客への啓発 → 他の事業者への横展開 ・回収拠点設置による資源ごみ回収システム構築の実証 小学校、中学校のほか公共施設への回収拠点を設置 ・子どもを対象とした環境学習と市民への啓発 （株）JEPLANと連携し、「環境すごろく」や「環境粘土」を使った 「みやづ環境教室」の開講</p>



運営目標

①

【施策】

未申請の市民の方がマイナンバーカードを取得できるよう申請・交付に係る支援を行う。

【達成すべき指標】

R5年度マイナンバーカード交付枚数 1,200枚
(R4年度末交付枚数(累計) 12,036枚 交付率 70.7%)

【指標を実現するための取組・手段等】

- ・自治会集会所など積極的・定期的な出張申請受付の実施
- ・個別訪問による申請受付の実施
- ・毎月2回の休日・夜間の交付及び随時窓口申請受付の実施
- ・カードを利用した行政手続きのメリットやカード取得に係る不安解消等の広報の実施

※マイナンバーカードの利活用予定

令和5年～	オンラインによる転出届・転入予約サービス
令和6年度秋頃	健康保険証との一本化
令和6年度末	運転免許証との一体化
	海外継続利用開始

運営目標

②

【施策】

デジタルを活用し、利便性と満足度の高い市役所窓口サービスを目指す。

【達成すべき指標】

行かなくてもいい市役所に向けた行政手続きのオンライン化、書かない窓口に向けた行政手続きワンストップ化の制度設計とロードマップの作成。(9月末)

【指標を実現するための取組・手段等】

- DX推進本部に新設の戦略検討チーム(窓口高度化向上チーム)において協議、調整
- ・行政手続きリスト535件のDX導入の方針のとりまとめ
 - ・行政手続きワンストップ化(引っ越し・お誕生・お悔やみワンストップ化)のシステム導入の方針のとりまとめ
 - ・DXの導入を見据えた庁内連携強化

5	<p>安全な地域づくりにより、安心して暮らせるまち ～市民生活の基盤となる社会インフラの着実な整備と維持～</p> <p><し尿処理手数料見直しに係る協議・調整> <し尿処理施設の更新に向けた協議・調整> <新たな火葬行政の実現に向けた協議・調整></p>	市民環境課 環境衛生係
---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------



運営目標	①	<p>【施策】 市民が快適に生活できる基盤となる水環境の保全や公衆衛生の確保に向け、将来にわたり生活排水処理を適正に行う必要がある。このため、公共料金であるし尿処理手数料を見直す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物（し尿）処理手数料の見直し（受益者負担の適正化）と議会への条例改正提案（目標：9月） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物減量等推進審議会の開催（部会による審議、答申） <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担のあり方の整理 ・手数料の設定の考え方を整理（下水道料金・浄化槽維持管理費との整合など）
------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

運営目標	②	<p>【施策】 し尿、浄化槽汚泥の衛生処理機能の安定を図るため、新し尿処理施設（下水道希釈投入施設）の早期整備を推進する。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>R9年度の供用開始を目指す。（建設部と連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支障移転工事（R6年度）に向けた実施設計をまとめる。（年度内） ・地元自治会と「下水道希釈投入施設の設置に関する協定書」を締結（2月） ・地元自治会と地域振興事業の確認書を締結（8月） <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支障移転工事（R6年度）に向けた実施設計業務の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・委託業者決定後、支障移転内容の協議・調整 ・工事請負費をR6年度当初予算で計上 ○地元自治会との早期の協定締結及び地域振興事業の内容について協議を実施（適宜）
------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>運営目標</p>	<p>【施策】</p> <p>火葬場のあり方検討委員会の提言を踏まえ、新たな火葬行政の実現に向けて、引き続き近隣市町と協議を進める。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>近隣市町との共同利用に関する検討事項を整理し、利用条件等の調整を図るとともに、今後の進め方をまとめる。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主な検討事項 <ul style="list-style-type: none"> ・火葬の将来需要予測と必要火葬炉数の確認 ・施設の維持管理運営に係る費用負担等の確認 ・火葬サイクル等施設の使用要件の確認 ほか ○共同利用に係る協議・調整会議の開催（適宜） 	
<p>6</p>	<p>犯罪や交通事故がなく安全で快適に暮らせるまち ～防犯・交通安全の推進～</p>	<p>市民環境課 人権啓発係</p>
<p>運営目標</p>	<p>【施策】</p> <p>第11次宮津市交通安全計画に基づき、宮津警察署等関係機関との連携により、交通事故のない安全で安心な宮津市を 目指す。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○R5年の死者数・重症者数：ゼロ ○R5年の交通事故発生件数：15件以下 <p>参考：＜第11次宮津市交通安全計画＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故による死者数及び重傷者数を限りなくゼロに近づける。 (R4年：死者数1人、重傷者数1人) ・R7年までに、年間の交通事故発生件数を10件以下にする。 (R4年：18件) <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動期間における重点的な啓発活動の実施（年4回） ○宮津警察署や京都府交通安全協会、宮津市交通安全協会と連携した交通安全啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・自転車乗車時のヘルメット着用、横断歩道歩行者優先、合図横断など ○交通安全教室の実施（関係部・警察と連携） <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証返納後、公共交通へのスムーズな利用に向けての取組み等 ○関係機関との連携による「宮津市通学路等交通安全プログラム」に基づく危険個所の点検と改善 <p>①</p>	

7	<p>誰もが健康で幸せに暮らせるまち ～国保等被保険者の健康増進～ ・効果的な保健事業と医療費の適正化 (健康福祉部と連携)</p>	 <p>税務・国保課 国保年金係</p>			
運営目標	①	<p>【施策】 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画を策定し、効果的・効率的な保健事業を実施することにより、健康の保持増進・生活の質の維持及び向上を図る。</p> <p>【達成すべき指標】 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（計画期間：令和6年度～令和11年度）を年度内に策定する。</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①計画策定支援業務委託契約（5月） ②関係部署と目標設定、保健事業等協議（8月～12月） ③計画書完成（令和6年1月） ④宮津市国民健康保険運営協議会へ諮問（令和6年2月） ⑤公表（HP掲載・議会への配布）（令和6年3月）</p>			
運営目標	②	<p>【施策】 第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画に基づき、国保加入者の健康増進を図るとともに、保健事業（健康・介護課実施）や医療費適正化の取組により医療費総額の削減に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 1人当たり医療費 374,000円以下 (R4：400,389円 R3：387,926円 R2：378,529円)</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>①特定健診の受診勧奨 ・未申込者への勧奨 ・新規国保加入者への勧奨 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td> 特定健診受診率 60%以上 (R3：42.2% R2：38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3：16.6% R2：17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施 </td> <td style="font-size: 2em;">}</td> </tr> </table> </p> <p>②ジェネリック医薬品使用への転換（通知送付年4回） 使用率80% (R4：65.8% R3：62.0%) ③医療費通知(年1回) ④重複・多剤投与者への通知の実施(年1回) ※健康福祉部と連携</p>	{	特定健診受診率 60%以上 (R3：42.2% R2：38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3：16.6% R2：17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施	}
{	特定健診受診率 60%以上 (R3：42.2% R2：38.3%) 保健指導実施率 60%以上 (R3：16.6% R2：17.6%) ※特定健診及び保健指導は、健康・介護課が主体実施	}			

8	<p>人権感覚が豊かな地域社会を創出するまち ～人権教育・啓発の推進～</p> 	<p>市民環境課 人権啓発係</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p>	<p>【施策】 人権教育・啓発推進計画に基づき、人権という普遍的文化の構築を目指します。</p> <p>【達成すべき指標】 年間を通して延べ1,000人への啓発 <総合計画目標数値> 差別や人権侵害を受けたことがある人の割合：R7年10.0%（R2年21.3%）</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 ○教育委員会や関係機関と連携した研修会、街頭啓発等の実施：12回 ・人権教室の開催 ・性的指向・ジェンダーアイデンティティの多様性について理解し、知識を深めるための広報等</p> <p>参考：R7年度に人権に関する市民意識調査実施、第3次計画R8～R17策定予定</p>
9	<p>安定した行財政基盤の構築 ～財源不足解消に向けた対策(増収対策)～ ・「入湯税超過税率」の導入と観光戦略の推進(産業経済部と連携) ・行財政運営有識者会議(企画財政部、産業経済部と連携)</p> 	<p>税務・国保課 税務係</p>
<p>運営目標</p>	<p>①</p>	<p>【施策】 『宮津市観光戦略』の施策展開のための財源確保に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】 入湯税超過税率導入に係る合意形成</p> <p>【指標を実現するための取組・手段等】 入湯税超過税率の導入に関する意見交換の実施及び制度の調整 ・関係事業者との意見交換 ・全体会議の開催による意見交換、制度設計等に係る合意形成 ※産業経済部と連携</p>

<p>運営目標</p>	<p>【施策】</p> <p>「持続可能な行財政運営有識者会議」を設置し、「安定した行財政基盤の構築」に資する具体の提案・助言、施策効果の検証方法をまとめる。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検討事項の仕分け（短期的施策[概ね1～3年]、中長期的施策[概ね3～10年]） ・ R 6年度以降の短期的施策の具体案のまとめ <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <p>『行財政基盤安定化プロジェクトチーム』において「持続可能な歳入の確保」や「行政サービスのあり方」などについて、各部局からの立案を踏まえ、有識者会議（4回）を開催し、短期的施策の具体案をまとめる。</p> <p>■ スケジュール及び会議内容</p> <p>第1回（7月）、第2回（9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業ユニット「住環境の整備」ブラッシュアップ ・ 原価積み上げ方式での使用料見直し <p>第3回（11月） ・ 短期的施策に係る具体案の検討、意見交換、まとめ</p> <p>第4回（2月） ・ 次年度の進め方（予定）</p> <p>※令和6年度も継続開催予定</p> <p>※関連部局と連携</p>	
<p>10</p>	<p>公共施設再編の推進 ～所管施設の再編について地元や関係者との合意形成に努める～</p>	<p>市民環境課 人権啓発係 環境衛生係</p>
<p>運営目標</p>	<p>【施策】</p> <p>公共施設再編方針書に基づき市民環境部所管施設の再編を進める。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>市民環境部所管の地域コミュニティ施設、保健・福祉系施設、公衆便所、公園関係のフェーズ1の8施設のうち、3施設の再編について関係自治会等との調整により合意を図る。</p> <p>① 【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指標に示す再編施設の譲渡先の自治会等に対して、支援制度を説明し協議を行う。（9月まで） ・ 支援制度説明・協議後、必要に応じ協議を重ねる。 	

11	公平公正な税・料の徴収 ～法令遵守の徹底と適正な債権管理～	市民環境部												
運営目標	①	<p>【施策】 現年分未納額の発生を抑制するとともに、滞納繰越額の早期収納に取り組む。</p> <p>【達成すべき指標】</p> <p>収納率の向上</p> <table border="0"> <tr> <td>市 税</td> <td>現年分99.5%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>国 保 税</td> <td>現年分97.0%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> <tr> <td>後期高齢</td> <td>現年分99.9%以上</td> <td>滞繰分60.0%以上</td> </tr> <tr> <td>し尿収集</td> <td>現年分99.5%以上</td> <td>滞繰分30.0%以上</td> </tr> </table> <p>【指標を実現するための取組・手段等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税通知書、納入通知書の適正送達 ・口座振替納付の勧奨広報：2回 ・督促状の適正発行（納期限後20日以内） ・京都地方税機構への適正移管（市税、国保税） ・催告書の定期発行：2回（後期高齢、し尿収集） ・滞納者の財産調査の実施：2回（後期高齢） ・滞納対策プロジェクトチームへの参画（市税、後期高齢、し尿収集） ・滞納対策研修の受講（し尿収集） <p>し尿収集 →・段階的に、滞納者にはし尿収集予約を窓口のみとする（電話予約不可） ・分納誓約書を徴取</p>	市 税	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上	国 保 税	現年分97.0%以上	滞繰分30.0%以上	後期高齢	現年分99.9%以上	滞繰分60.0%以上	し尿収集	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上
市 税	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上												
国 保 税	現年分97.0%以上	滞繰分30.0%以上												
後期高齢	現年分99.9%以上	滞繰分60.0%以上												
し尿収集	現年分99.5%以上	滞繰分30.0%以上												